

平成24年行政事業レビューシート

(警察庁)

事業名	補聴器の使用と旅客運送(第二種免許)に関する調査研究		担当部局	交通局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度		担当課室	運転免許課		運転免許課長 廣田 耕一		
会計区分	一般会計		施策名	4 安全かつ快適な交通の確保				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	道路交通法施行規則第23条第1項		関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	現在では補聴器が必要な者については旅客運送を目的とした第二種免許については取得できないが、補聴器使用者の交通事故データ分析、実車実験等の調査研究を行い、補聴器の使用が旅客運送に与える影響を明らかにしたうえで、補聴器使用者の第二種運転免許取得の可否の判断をする。可能である場合は、道路交通法施行規則第23条第1項を改正し、補聴器を使用している聴覚障害者の就業機会の拡大を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業では、補聴器を使用している聴覚障害者の就業機会の拡大と旅客の安全確保を両立するために、補聴器使用運転者へのヒヤリング、補聴器使用運転者の交通事故データの分析、現在販売されている補聴器の性能調査、諸外国の補聴器使用に関する運転免許制度調査及び自動車教習所等における実車を使用した運転実験等を行い、その結果を踏まえた上で調査研究委員会により補聴器使用者の第二種運転免許取得の可否を検討する。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算					6	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					6	
		執行額						
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
	成果目標:補聴器の使用と旅客運送(第二種免許)に関する報告書のとりまとめ 成果実績:報告書数		成果実績	件				1
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	「補聴器の使用と旅客運送(第二種免許)に関する調査研究委員会」開催回数		活動実績 (当初見込み)	回		()	()	()
単位当たりコスト	6,498千円 / 事業		算出根拠	25年度要求額 / 事業				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	人件費等		6					
	計			6				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業は、全国の聴覚障害者の就労機会の拡大につながる優先度の高い事業であり、補聴器使用者の第二種運転免許取得の可否を判断するために国が実施すべき事業である。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業では、旅客の安全を確保するために、補聴器使用者の交通事故データの分析、実車実験等の調査研究を行って、聴覚障害者による旅客運送の可否を判断することとしており、警察庁独自の事業である。
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		類似事業名とその所管部局・府省名	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果		<ol style="list-style-type: none"> 過去の事業仕分け等の結果、横断的な見直し基準等の反映状況 本事業は、国民の要望等を受けた新たな事業である。 事業の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 本事業は具体的な成果目標及び活動指標を設定しており、障害者の就業機会が拡大される事業効果が認められる。 国民のニーズへの対応状況 本事業は聴覚障害者の就業機会が拡大される他、聴覚障害者団体からも要望されているものである。 警察庁が行う業務としての妥当性 第二種運転免許に関する業務は、警察庁が所管するものである。 	
予算監視・効率化チームの所見			
		要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされている。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		特になし	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
		特になし	
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

補聴器の使用と旅客運送(第二種免許)に関する調査研究(案)

調査研究委員会の設置

聴覚専門医、運転者教育、自動車工学、旅客運送業界関係者及び補聴器製造業者といった分野の学識経験者から構成される委員会を設置する。聴覚障害者関係団体は、オブザーバーとして適宜参加していただく。

アンケート調査

聴覚障害者の意見を聴取し把握する。
バス及びタクシー運転者及び運行管理者等の意見を聴取する。

事故分析調査

バス及びタクシー等の事故状況の把握
補聴器使用者の事故状況の把握

補聴器の性能調査

補聴器の性能(集音性能、電池持続時間、故障率等)を把握する。

外国制度調査

補聴器使用で商用免許の取得可否を調査する。
調査対象国: ドイツ・ノルウェー・デンマーク・オーストリア・アメリカ・イギリス・フランス・オーストラリア・ニュージーランド・韓国

実車実験項目の決定

補聴器を使用してバス及びタクシーを運転するに当たり、危険と思われる場面を設定する。

実車実験案

見通しのきかない交差点の通行

見通しのきかない交差点を通行する際に、優先路を通行してくる車両に警音器を吹鳴されることにより、確実に危険を回避できるか否かを確認する。

車線変更

バス及びタクシーを運転して車線変更を行う際に、ミラーで視認できない部分(死角部分)に他の車両が存在していても、警音器を吹鳴されることにより、確実に危険を回避できるか否かを確認する。

路端への停止

バス及びタクシーを運転中に、乗客の要請に基づいて路端へ安全かつ速やかに停車できるか否かを確認する。

路端からの発進

バス及びタクシーを運転して、路端から安全に発進できるか否かを確認する。また、バスにあっては、車掌の合図により安全に発車できるか、また、発車の直前に確実に警音器を吹鳴できるか否かを確認する。

後退

バスにおいて、車掌の誘導により安全に後退できるか否かを確認する。

運転シミュレーター

路上における危険を予測して適切に対処できるか否か等を、運転シミュレーターを使用して確認する。

実施場所

指定自動車教習所場内コース又は同等のコース

補聴器使用による旅客運送の可否判断